

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【会社名】 三井金属鉱業株式会社

【英訳名】 Mitsui Mining and Smelting Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西田 計治

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番1号

【電話番号】 03 - 5437 - 8031

【事務連絡者氏名】 経理部会計課長 黒田 啓市

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番1号

【電話番号】 03 - 5437 - 8031

【事務連絡者氏名】 経理部会計課長 黒田 啓市

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月26日開催の当社第95期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金70円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、西田計治、納武士、久岡一史、大島敬、木部久和、松永守央、三浦正晴、戸井田和彦の8名を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、三澤正幸、沓内哲、石田徹の3名を選任する。

<株主提案（第4号議案から第13号議案まで）>

第4号議案 西田計治代表取締役の解任を求める。

第5号議案 定款一部変更の件（最高経営責任者と取締役会議長の兼任について）

第6号議案 定款一部変更の件（役員報酬と評価内容の通知について）

第7号議案 定款一部変更の件（社員による当社株式の保有について）

第8号議案 定款一部変更の件（社員心構えの制定について）

第9号議案 定款一部変更の件（株主総会における決議方法について）

第10号議案 定款一部変更の件（当社社員の偽証の禁止について）

第11号議案 定款一部変更の件（懲戒処分の判断基準の明確化）

第12号議案 定款一部変更の件（企業見学会について）

第13号議案 定款一部変更の件（コスト削減について）

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第3号議案まで） >

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議の結果
第1号議案	388,738	4,158	44	95.83	可決
第2号議案					
西田 計治	306,393	86,505	44	75.53	可決
納 武士	322,503	70,397	44	79.50	可決
久岡 一史	323,980	68,920	44	79.86	可決
大島 敬	324,153	68,747	44	79.91	可決
木部 久和	375,227	17,673	44	92.50	可決
松永 守央	328,095	64,805	44	80.88	可決
三浦 正晴	356,447	36,453	44	87.87	可決
戸井田 和彦	379,307	13,593	44	93.50	可決
第3号議案					
三澤 正幸	385,739	7,160	44	95.09	可決
沓内 哲	382,842	10,057	44	94.37	可決
石田 徹	388,460	4,439	44	95.76	可決

< 株主提案（第4号議案から第13号議案まで） >

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議の結果
第4号議案	24,473	368,420	44	6.03	否決
第5号議案	150,051	242,841	44	36.99	否決
第6号議案	56,446	336,351	138	13.91	否決
第7号議案	21,245	371,553	138	5.24	否決
第8号議案	20,024	372,852	50	4.94	否決
第9号議案	29,903	362,890	138	7.37	否決
第10号議案	20,698	372,099	144	5.10	否決
第11号議案	20,226	372,569	144	4.99	否決
第12号議案	19,339	373,550	50	4.77	否決
第13号議案	18,168	374,724	50	4.48	否決

注1. 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第5号議案、第6号議案、第7号議案、第8号議案、第9号議案、第10号議案、第11号議案、第12号議案および第13号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

注2. 本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

注3. 賛成率の算出にあたっては、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていないものの議決権の数を分母に含めております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、会社提案の各議案については可決要件を満たすことが、また株主提案の各議案については可決要件を満たさないことが、それぞれ確定し、会社法上適法に決議が成立したためであります。

以上